

# 視点・論点

## 3月定例会

3月定例会において、各常任委員会及び特別委員会で議論となったものを各委員長がまとめたものです。

### 総務委員会

総務委員会に付託された議案は補正予算案件二件、人事案件五件、条例改正案件二件、協議案件一件の計十議案であった。

専決処分の補正予算(第五号)は、地域インターネット基盤整備事業費として、国庫補助三分の一、残りを交付税措置の一般財源と市債で賄うもので、三十二地区の公民館でパソコンの基本的操作を講習する設定が急を要したことの報告を受け、全員が承認した。

十二年度補正予算(第六号)は、筒井小倉線整備事業費の道路改良事業負担金がこの時期に計上されたことについて、もっと早期に予算化が図られるべきとの指摘をし、全員が原案に賛成した。

情報公開審査会委員の任命は、任期満了に伴い、新しく五人の委員を任命するもので、五件のうち、四件は全員賛成した。第六号議案は、情報公開審査会という職務の性格上、団体等の現職役員にある方を人選の対象にすることは、注意を払うべきとの意見が出され、三対二の賛成多数で同意した。条例案件二件は、行政組織の変更に伴い、所管を変更するための条例改正と、筑紫地区介護認定審査会の事務所が春日市から筑紫野市へ移転することに伴う条例改正であり、全員が賛成した。

協議案件に関しては、地方分権等に対応できる人材育成の研修事業を充実させ、あわせて組合経費の削減を図るため福岡県自治振興組合規約の一部変更について関係団体と協議するもので全員が賛成した。

### 文教委員会

今期定例会で付託を受けた議案は、人事案件一件、条例案件五件の計六件でした。

「教育委員会委員の任命」については、教育長として市民・議会・職員との信頼関係において疑問が残るとの意見が出されましたが、採決の結果、三対一で同意となりました。

「認可地縁団体印鑑条例の制定」については、認可申請及び印鑑登録については、各自自治会に対し積極的に働きかけを行うよう執行部に要望し、全員が原案に賛成しました。

「大ホール建設基金条例の廃止」については、千席の大ホール建設を目的に制定されていたものが、今後は、近隣の施設の活用で対応していくとの説明を受け、全員が原案に賛成しました。

「市立市民スポーツセンター整備基金条例の制定」については、施設の老朽化に伴い、総事業費四十億円を想定し、十億円を目的に建てかえのための整備基金を積み

立てるためのものです。幅広く市民の意見を吸い上げ、市民参画のもとで整備を進めるよう要望し、全員が原案に賛成しました。

「青少年問題協議会設置条例の一部改正」については、法改正に伴う所要の規定の整備との説明を受け、全員が原案に賛成しました。

「福岡市・春日市ごみ焼却処理事務の委託に関する規約の一部変更に関する協議」については、期間の延長のみで、条件や内容についての変更はないことを確認し、全員が原案に賛成しました。

また、適応指導教室とことばの教室を併設した「ハート館かが」の現地調査を行いました。



「ハート館かが」の現地調査を行う文教委員会（春日市小倉）

### 厚生委員会

今定例会では、付託を受けた十一議案の審査を慎重に行いました。

「国民健康保険条例の一部改正」は、介護納付金課税被保険者に係る所得割額について、基礎控除後の総所得金額等に〇・六を乗じて算出する現行の所得割額を〇・七五へ改正するもので、第二号被保険者の介護納付金が一人当たり年額三万二千四百二十五円の負担となります。社会保険診療報酬支払基金へ支払いは二億八千万円で、生じる不足額の一部を所得割額の改正によつて補てんするものです。委員会では、改正の背景と根拠を詳しく審査し、全国市長会へ国民健康保険事業の国庫補助制度の確立を求める要望を提出するように求め、全員が原案に賛成しました。

「平成十三年度国民健康保険事業特別会計予算」は、平均被保険者数を二万九千七百七十五人、歳入歳出予算総額を六十六億三百七十四万七千円とするものです。委員会では、収納率向上のための医療費適正化特別対策事業の努力を求め、全員が原案に賛成しました。

「平成十三年度介護保険事業特別会計」は、利用者見込み数を千五十六人、総額を二十二億五千七百七十六万六千円とするもので、サービス事業の増加に対応できるように予算措置したものです。委員会では、介護保険制度が導入されて一年経過しましたが、関係者の努力によつて、ほぼ順調に推移していることを確認し、全員が原案に賛成しました。

## 建設委員会

付託を受けた議案は、平成十二年度の特別会計補正予算三議案と平成十三年度の特別会計四議案及び市内における大野城市道の設置に関する協議一議案の合計八議案でした。

審査の過程では、春日原北町の市営駐車場の利用減少問題と新しく導入された「都市開発基金事業特別会計」に議論が集中しました。市営駐車場は、運営について将来展望が出てくるような調査・研究が必要との全員一致した意見が出されました。

都市開発基金事業は、西鉄天神大牟田線の連続立体交差化と春日原駅周辺まちづくり事業を推進するために取り入れられたもので、西鉄天神大牟田線の連続立体交差化は市民の要望が大きい、駅周辺の再開発は問題を抱えている。(仮称)春日原駅前線の必要性は理解できるが、市の負担が過大にならないように慎重に取り組んでほしいとの強い意見が出されました。

また、土地取得事業特別会計は、天神山小学校横を通過する中原池の内線の残事業をどのように考えていくのか検討する必要があるとの意見もありました。

で原案を可決しました。審査の過程で、部長や課長の説明不十分に対し、もつと真剣な取り組みを要求する意見が再三出されました。



市域内の大野城市道の設置について現地調査を行う建設委員会(春日市春日原)

### 議会運営委員会

今期定例会で付託を受けた「春日市議会政務調査費の交付に関する条例の制定」について審査を行いました。

政務調査費は、地方議員の調査研究に必要な経費として、会派または議員に支給されるもので、支給根拠の条例化が必要となることから、本条例案が提案されました。

条例案の主な内容は、①交付対象は会派とすること。②交付額は、会派の所属議員数に月額一万二千五百円を乗じた額とすること。③毎年四月に年度の末日までの月数分(月額十五万円)を交付することなどで、収支報告書を含む実績報告書の提出義務や残額が生じた

場合の返還義務の規定なども盛り込まれたものでした。

審査の過程では、報酬等の支給停止を受けた議員の政務調査費は不支給とする規定を加える修正案が出され、採決の結果、この修正案と修正案を除く原案を全員賛成で可決しました。

### 予算審査特別委員会

議員全員で構成する予算審査特別委員会に付託された議案は、平成十三年度一般会計予算の一議案でした。

審査の過程では、歳入については、来年度の国の地方財政計画に基づく措置の春日市での具体的な影響について、税の徴収率のとりえ方が適切かどうかなどに議論が集中しました。

歳出については、十二名の議員から四十四項目の事業について、その内容に対する質問や実効性と必要性に対する疑問とともに、実施に当たってのより充実を求める意見と、中止を求める意見も出されました。

当初予定されていた三日間では審査が不十分でしたので、四日間の審査を行いました。

執行部に再検討を求めた五つの事業のうち、行政棟に予定されていた「議員の退任表示パネルの設置」と住民異動調査のはがきの発送・返送については、事業を行わ

ないことが表明されました。「春日サミット」と「女性相談事業」については、より充実させることが約束され、「敬老の日祝い金支給の変更」については、敬老会を実施している自治会との協議周知等を考え、実施を一年延長すると表明されました。

採決の結果は、賛成十八名、反対二名の賛成多数で、原案のとおり可決されました。

審査の過程での各事業の説明において、納得できない説明が多々あり、今後の幹部職員の研究を求めました。

### 消防署(北出張所)問題調査特別委員会

消防署北出張所問題調査特別

委員会は、平成十二年十二月二十日に、消火対象危険地区解消のため、消防署北出張所開設の中止、または延期に至った原因を解明し開設を早期実現するための調査特別委員会として、地方自治法第百条の規定に基づき設置されました。

委員会は平成十三年三月三十日まで九回開催され、証人として、春日・大野城・那珂川消防組合消防本部椎木消防長、同俵坂総務課長、同消防組合議会議長北田議長(春日市議長)、同消防組合井上副組合長(春日市長)、同柴田参与(春日市助役)、同小谷参与(大野城市助役)、春日市用地施設課村山課長補佐の計七名に出頭を要求し

て、北出張所用地の位置決定に至る経緯や用地交渉の経過、関係者間の協議、対話内容等について証言を求めました。証人に対し延べ五十一名の委員から尋問がなされました。尋問の主なものは、

①平成十二年九月二十六日の消防議会で、用地取得に伴う「補正予算第一号」が可決された段階では用地の決定はされていなかったのは事実か。

②北出張所用地に決定した場所は、五・五分以内で到達できない春日・那珂川北部地区の未包含地域をカバーする適地か。

③不動産鑑定結果及び提示価格は正当なものか。

④消防組合議会議長の権限逸脱や執行権妨害はなかったか。

⑤消防組合執行部は同議会に対し用地決定の説明責任を果たしていないのではないか。等でした。

これまで慎重に調査を実施してきた結果、委員会としては、

①本調査特別委員会の最終目的は、春日・那珂川の未包含地区解消のための北出張所の早期開設であり、早急に手続を進めることが重要である。

②当委員会委員全員がこれまで交渉してきた用地に賛成で、早期交渉実施を望んでいる。等の理由から、本調査特別委員会を早期に収束させ、開設に向け執行部と議会が協力して全力を尽くすべき」との結論を三月定例会で得ました。